

三木市記者発表資料 (令和8年6月23日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 秘書広報課	課長 中尾吉伸 (内線 2410)	秘書係	0794-82-2000 (内線 2410)

タイトル
三木市長の資産等を公開[3期目任期開始分]
説明文 <p>政治倫理の確立のための三木市長の資産等の公開に関する条例では、市長は、任期開始の日（令和7年7月2日）において有する資産等について、資産等報告書を同日から起算して100日を経過する日（令和7年10月9日）までに作成しなければならないと定められています。</p> <p>また、同条例施行規則では、報告書の閲覧は、当該報告書を作成すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日（令和7年12月9日）から行うことができると定められています。</p> <p>しかしながら、担当者等が資産等報告書の作成を失念していたことから、報告書の閲覧準備ができていなかったため、このたび、報告書を作成し、閲覧に対応するものです。</p> <p>このたびの資産等報告書作成の失念により閲覧準備が遅れたことについて、お詫びいたします。</p> <p>1 公開開始日 令和8年6月23日(火)</p> <p>2 公開時間 8月31日まで 午前8時30分～正午、午後0時45分～5時 9月1日から 午前9時～正午、午後0時45分～4時30分</p> <p>3 公開場所 三木市役所 秘書広報課秘書係</p> <p>4 公開資料 (1) 資産等報告書</p> <p>5 閲覧業務を行わない日</p> <ul style="list-style-type: none">・日曜日及び土曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日・12月29日から翌年の1月3日までの日